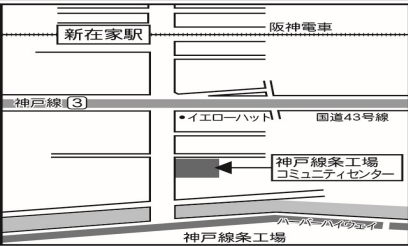
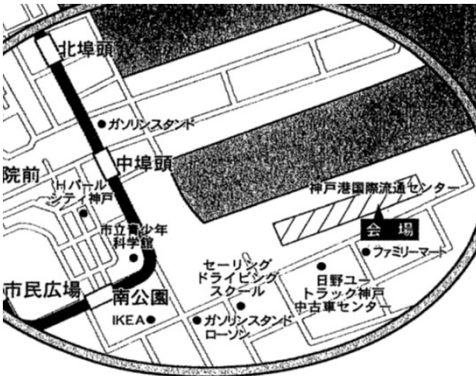


令和5年度 第3回 フォークリフト運転技能講習のご案内

労働安全衛生法第61条就業制限に基づく、最大荷重1トン以上のフォークリフト運転業務に係る技能講習を下記のとおり開催いたします。多数受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 学科 令和 5年10月5日(木) 8時50分～18時10分
実技 【1日目】令和 5年10月7日(土) 7時50分～17時25分
【2日目】令和 5年10月8日(日) 7時50分～17時25分
【3日目】令和 5年10月9日(月) 7時50分～16時55分
2. 場 所 学科 神戸線条工場コミュニティセンター 神戸市灘区浜田町4-1(阪神「新在家駅」より南へ徒歩7約)
実技 【1日目～3日目】(株)神戸港国際流通センター 神戸市中央区港島8-2-1
3. 講習カリキュラム(31H・11H)

時 間		講習科目	規定時間数	受講対象	会 場 案 内 図	
学科	8:50～ 9:00	オリエンテーション		受講資格 ①② (全員)		
	9:00～10:00	関係法令	1時間			
	10:00～10:10	休憩				
	10:10～12:10	運転に必要な力学に関する知識	2時間			
	12:10～12:50	昼食				
	12:50～14:50	荷役に関する装置の構造等	2時間			
	14:50～15:00	休憩				
	15:00～17:00	荷役に関する装置の構造等	2時間			
	17:00～17:10	休憩				
	17:10～18:10	<修了試験>	1時間			
実 技	1 日 目 ・ 2 日 目	7:30～ 7:50	受付け	受講資格 ②の 学科試験 合格者		
		7:50～ 8:00	オリエンテーション			
		8:00～10:00	走行の操作			2時間
		10:00～10:05	休憩			
		10:05～12:05	走行の操作			2時間
		12:05～12:45	昼食			
		12:45～14:15	走行の操作			1時間30分
		14:15～14:20	休憩			
		14:20～15:50	走行の操作			1時間30分
		15:50～15:55	休憩			
		15:55～17:25	走行の操作			1時間30分
	3 日 目	7:30～ 7:50	受付け	受講資格 ①の 学科試験 合格者		
		7:50～ 8:00	オリエンテーション			
		8:00～10:00	走行の操作			2時間
		10:00～10:05	休憩			
		10:05～11:05	走行の操作			1時間
		11:05～12:05	荷役の操作			1時間
		12:05～12:45	昼食			
		12:45～14:15	荷役の操作			1時間30分
		14:15～14:20	休憩			
		14:20～15:50	荷役の操作			1時間30分
		15:50～15:55	休憩			
		15:55～16:55	<修了試験>			1時間

(株)神戸港国際流通センター(ポートアイランド内)

(詳細は、学科の際にお伝えします)

4. 受講資格と受講料			受講料(消費税含む)			備考
受講資格		免除科目	講習料	テキスト	合計	
①	大型特殊免許(キャタピラ限定なし)	学科: 走行装置、実技: 走行操作	19,250	1,650	20,900	受講申込書に 資格証の写し を貼付
②	大型、中型、準中型、普通免許若しくは 大型特殊免許(キャタピラ限定)を有する者	学科: 走行装置	33,000	1,650	34,650	

注)実務経験による免除の取り扱いはありません。

- ・受講料は、申し込み後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行します)
- ・振込口座(みなと銀行 三宮支店 普通口座1756989 シャ)兵庫労働基準連合会神戸東事務所)

5. 定 員 30名 受付終了日: 令和5年9月25日(月) ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- ・受講申し込みは、ホームページ(<https://kobehigashi.com>)にてお願いします。(顔写真ならびに受講資格証の詳細は受講申込画面を確認下さい。)
- ・顔写真は修了証発行のため全員貼付して下さい。また、受講資格①又は②の方は資格免許証も貼付下さい。
- ・受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい。

7. 受講時準備品

- 受 付: 受講票及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書、社員証)
- 学 科: 筆記用具(鉛筆、消しゴム)、電卓、昼食、マスク等
- 実 技: 筆記用具、ヘルメット、運転しやすい服装と靴(作業服上下、運動靴可)印鑑、昼食、マスク、手袋等

8. その他

- ・欠席、遅刻、早退等は、講習時間不足につき受講無効扱いとし、原則修了証は交付いたしません。
- ・納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい
- ・会場には公共交通機関でお越し下さい。(ただし、実技会場は自動車、単車、自転車等は可)
- ・ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

受講案内書別紙

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 氏名の入力

Webによる申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例：

神戸 太郎(兵庫 太郎)

② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで

神戸東労働基準協会

078-222-1001